



焼却ごみ類

週2回

出し方

「草津市指定焼却ごみ類ごみ袋」(45L・30L・15L)に入れて出してください。

● 収集品目(例)

台所のごみ・紙くず・汚れた古紙類



※十分に水を切ってください。

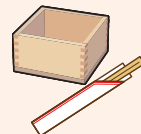
衣類・繊維類



皮革製品



木製品



ゴム製品



プラスチック製品



※プラスチック製容器類を除く

在宅医療廃棄物



※注射針や感染性のあるものは医療機関へ

木の枝・葉



剪定した枝木は、1本が
一辺50cm以下、直径5cm以下
にし、持ちやすい大きさにひも
でくくって出してください。

葉や草は散乱しないよう、
指定ごみ袋に入れてください。

焼却ごみ類／ペットボトル類



ペットボトル類

月1回

出し方

- ①キャップとラベルを外す。
(外したキャップとラベルは「プラスチック製容器類」へ) ※キャップを外して残ったリングはそのままで結構です。
- ②中を水洗いする。
- ③「草津市指定ペットボトル類ごみ袋」に入れて出してください。
※つぶして出すことも可能です。

● 収集品目(例)



ペットマークの付いた、清涼飲料水、
酒類、しょうゆのボトル

